

日本社会病理学会

第 41 回大会

プログラム・報告要旨集

開催校：仙台大学

2025 年 9 月 27 日（土）～28 日（日）

日本社会病理学会第 41 回大会プログラム

開催校	仙台大学
会期	2025 年 9 月 27 日（土）～28 日（日）
会場	仙台大学船岡キャンパス
現理事会	9 月 27 日（土） 10:00～11:00
新理事会	9 月 27 日（土） 11:00～12:00
総会	9 月 27 日（土） 17:10～17:50
参加費	【会員】 一般：2,000 円 大学院生：1,000 円 【非会員】 一般・大学院生：2,000 円 学部生：無料
懇親会費	一般：6,000 円 大学院生：4,500 円

***参加費は事前支払のみとする（当日支払は不可）詳細は 32 頁**

大会日程

第 1 日 9 月 27 日（土）

10:00～11:00	現理事会（B 棟 201 教室）
11:00～12:00	新理事会（B 棟 201 教室）
12:00～	受付開始（B 棟 104 教室前ロビー）
12:30～12:45	開会式（B 棟 103 教室）
12:45～14:15	自由報告部会 I・II (B 棟 101 教室・B 棟 102 教室)
14:25～17:10	テーマセッション（B 棟 103 教室）
17:10～17:50	総会（B 棟 103 教室）
18:00～19:50	懇親会（D 棟 25 記念館・学生食堂）

第 2 日 9 月 28 日（日）

10:00～12:00	自由報告部会 III・IV (B 棟 101 教室・B 棟 102 教室)
13:00～16:00	シンポジウム（B 棟 103 教室）
16:00～16:15	閉会式（B 棟 103 教室）

会員控室（第 1・2 日） B 棟 104 教室

開催校連絡先 日本社会病理学会第 41 回大会実行委員会(仙台大学)
下記 URL の「お問合せ」よりご連絡ください。
<https://kokc.jp/e/98e596ddfb0f4d3a3able7ffd8c4e2f2/>

第 41 回大会（仙台大会）開催にあたって

（１）今大会の概要

第 41 回大会は、東北での開催となりました。ちょうど 10 年前に岩手大学で開催して以来です。仙台大学は大都市仙台的郊外に位置していますが、仙台市までの交通は鉄道でも空路でも、また道路でも海路でも便利なところだす。普段は、大都市で暮らしている会員のみなさまも、この機会にぜひ穀倉地帯である東北の風景に触れてください。

大会プログラムには2つの大きなイベントである「テーマセッション」と「シンポジウム」が含まれ、また今回は、学会の活力ともいえる自由報告も充実して、近年では最多の 14 本を数え、その内容も多岐にわたっています。詳しくは、近々ホームページにて公表される「第 41 回大会プログラム・報告要旨集」をご覧ください。

本年度は3年任期の理事選挙の実施年にあたり、現体制の研究委員会が企画する3年目の節目の大会です。現委員会では2大企画を用意しました。いずれも、会員の皆さまが、テーマセッションやシンポジウムの後半の質疑や討議にわっていただくことを期待するテーマとなっています。

（２）2つの企画について

①テーマセッション 「社会病理学の有効性、有効性の社会病理学——若手・中堅研究者の考える研究の意味」

【登壇者】今井聖会員（琉球大学）、樋口くみ子会員（岩手大学）、堀内翔平会員（京都大学）

【コメンテーター】中森弘樹会員（立教大学）【企画・進行】岡邊健会員（京都大学）

②シンポジウム 「終戦80年企画 戦争の社会病理」

【登壇者】広瀬卓爾氏（佛教大名誉教授、浄土宗平和協会理事長）、古橋綾氏（岩手大学）、麦倉哲会員（岩手大学名誉教授）

【コメンテーター】相良翔会員（埼玉県立大学） 【企画・進行】麦倉哲（前出）

（３）事前申込のお願い

大会参加には、事前申し込みが必要です。田中智仁会員・理事が大会実行委員長として、みなさまをお迎えします。会場はゆったりとして滞在しやすく、会員控室では会員相互の交流もでき、また恒例の懇親会もキャンパス内で開かれますので、こちらもぜひお申込みください。詳しくは学会ホームページもしくは以下の URL にアクセスをお願いします。

<募集期間：2025 年 8 月 1 日(金) 00:00～2025 年 9 月 19 日(金) 23:59>

日本社会病理学会第 41 回大会 2025 年 9 月 27 日～2025 年 9 月 28 日（宮城県）
- こくちーずプロ

<https://www.kokuchpro.com/event/98e596ddfb0f4d3a3able7ffd8c4e2f2/>

（日本社会病理学会研究委員会）

開催校からのごあいさつ

日本社会病理学会第41回大会を仙台大学・船岡キャンパスで開催させていただくことになり、大変光栄に存じます。至らない点があろうかと思いますが、大会期間を快適にお過ごしいただけるよう努力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

仙台大学は1967年に開学した体育系の大学で、現在は1学部6学科に約2,500名の学生が在籍しています。大学として半世紀以上の歴史を刻んでいますが、母体の朴沢学園は、1879年に創立された松操私塾という裁縫学校です。宮城県内最古の私学として、多くの卒業生を輩出してきました。それだけに、明治から令和に至るまでの多様な社会病理現象に直面し、危機を打開してきた歴史もあります。東日本大震災はもちろん、第41回大会のシンポジウムのテーマである「戦争」も大きな災厄でした。ぜひ、本学園の歴史に思いを馳せつつ、活発な議論を展開してください。

さて、「仙台大学」と聞いて、東北地方最大の都市・仙台を思い浮かべることと存じますが、皆様をお招きする船岡キャンパスは、仙台駅から電車で約30分の内陸郡部にございます。仙台空港からも電車を使い換える必要があり、ご面倒をおかけします。電車は1時間に2本しかなく、さらに船岡駅からキャンパスまで徒歩15分程度を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。船岡にはビジネスホテルが2軒（ホテル原田 in さくら、ビジネスホテル一太郎）ありますので、ご利用をおすすめします。不便な立地ではございますが、山本周五郎の名作『樅ノ木は残った』の舞台として、春は桜の名所として有名な地でもあります。のどかな風景を車窓から眺めつつ、お越しいただければ幸いです。

また、体育系の大学ですので、週末でもグラウンドや体育館で活発にクラブ活動が行われていると思います。少し騒々しいかもしれませんが、活気あふれる学生の姿をあたたく見守っていただけると嬉しいです。

仙台大学で皆様とお会いできることを楽しみにしております。

田中智仁（仙台大学）

第1日 9月27日(土)

I. 開会式 12:30~12:45 (B棟103教室)

II. 自由報告部会Ⅰ 12:45~14:15 (B棟101教室)

司会 西井 開 (立教大学)

1. ヴァルネラビリティと男性性の交渉——カナダの刑務所演劇の実践から
加藤このみ (立命館大学大学院)
2. 同性愛者の子を持つ中国人親の社会的立場の分析
——インターセクショナル리티の視点から——
劉 強 (立命館大学大学院)
3. マジョリティ男性の社会病理学：
婚姻改姓を企図する男性の体験世界から社会標準を揺さぶる積極的洞察へ
尾崎俊也 (関西大学)

III. 自由報告部会Ⅱ 12:45~14:15 (B棟102教室)

司会 朝田佳尚 (京都府立大学)

1. 語録と偉人化
桑畑洋一郎 (山口大学)
2. 精神障害分野における人権モデルの考察—配慮と強制の狭間で—
金澤由佳 (慶應義塾大学・国立精神神経医療研究センター)
3. 地域社会学と社会問題研究、再論：
キツセ・スペクターとフィッシャーの「出会い」から
山本 努 (神戸学院大学)

IV. テーマセッション 14:25~17:10 (B棟103教室)

社会病理学の有用性、有用性の社会病理学
——若手・中堅研究者の考える研究の意味

企画・進行 岡邊 健 (京都大学)
コメンテーター 中森弘樹 (立教大学)

1. 社会問題・問題経験の社会学／社会病理学における立場性
——「質的研究」を中心に
今井 聖 (琉球大学)

2. 不登校をめぐる「有用性」を問い直す
——何が周縁化され、捨象されてきたのか

樋口くみ子（岩手大学）

3. 人間関係をモデル化することの功罪
——「有用性の社会病理学」の〈有用性〉を問う

堀内翔平（京都大学）

V. 総会 17:10～17:50 （B棟103教室）

第2日 9月28日(日)

I. 自由報告部会Ⅲ 10:00～12:00 (B棟101教室)

司会 今井 聖(琉球大学)

1. 状況的行動理論の文化間比較検証—個人の内的属性と非行行動の関連性—
齋藤堯仁(京都大学)

2. 自立準備ホームにおける「立ち直り」支援
——在籍少年の事例にもとづく検討

大江將貴(北九州市立大学)

3. ホワイトカラー犯罪研究と働きすぎ研究のための科学論の考察
前島賢土(獨協大学)

4. 対人暴力の臨床社会学—男性の暴力加害の相談と対話をとおして—
中村 正(立命館大学名誉教授)

II. 自由報告部会Ⅳ 10:00～12:00 (B棟102教室)

司会 樋口くみ子(岩手大学)

1. 支援実践における「社会調査」活動の再定位に向けて
——「女子依存症回復支援モデル事業」における調査中止の事例を手がかりに
加藤倫子(社会理論・動態研究所)・平井秀幸(立命館大学)

2. ひとり死に関する態度の類型化とその規定要因
——社会的孤立状況に注目した検討——

小森田龍生(常磐大学)・堀 兼大朗(滋賀大学)・
中筋由紀子(愛知教育大学)・玉川貴子(名古屋学院大学)・
川北 稔(愛知教育大学)

3. 人々の再犯防止に対する意識の規定要因についての実証的検討
竹中祐二(摂南大学)

4. 無許可鉄屑回収業に従事する人々のライフヒストリーにみる制度と周縁の
社会構造

三代陽介(社会理論・動態研究所)

《昼休み 12:00～13:00》

Ⅲ. シンポジウム 13:00～16:00 (B 棟 103 教室)

終戦 80 年企画 戦争の社会病理

企画・進行 麦倉 哲 (岩手大学名誉教授)
コメンテーター 相良 翔 (埼玉県立大学)

1. アジア・太平洋戦争時の仏教教団

広瀬卓爾 (佛教大学名誉教授)

2. 「死」から考える日本軍「慰安婦」

古橋 綾 (岩手大学)

3. 戦場となった沖縄にみる生命の著しい格差

麦倉 哲 (岩手大学名誉教授)

Ⅳ. 閉会式 16:00～16:15 (B 棟 103 教室)

自由報告部会報告者のみなさまへのお願い

1. 日本社会病理学会第 41 回大会自由報告に関しまして、報告の際は下記の諸点にご注意ください。
 - (1) 割り当て時間
一人あたりの報告時間は、質疑応答を含めて、25 分です。発表は 20 分以内にまとめてください。15 分で一鈴、20 分で二鈴、25 分で三鈴とします。
 - (2) 大会当日のレジュメ等について
当日に配布するレジュメ・資料は、各自でご用意ください。学会事務局、大会開催校とも複写や印刷をお受けすることはしません。
2. 報告者は、報告される部会開始の 10 分前に教室にお集まりください。司会者・報告者による簡単な打ち合わせを行います。
3. 報告者は、各自の PC をご持参ください。開催校のプロジェクターは HDMI 端子に対応しております。

*大会校の設備については 32 頁に詳細な記載があります。

*ご不明な点は、研究委員会まで電子メールでお尋ねください。

連絡先：研究委員会（jaspkenkyu@gmail.com）

第1日 9月27日（土）

■自由報告部会 I（12:45～14:15）

司会 西井 開（立教大学）

1. ヴァルネラビリティと男性性の交渉——カナダの刑務所演劇の実践から
加藤このみ（立命館大学大学院）
2. 同性愛者の子を持つ中国人親の社会的立場の分析
——インターセクショナリティの視点から——
劉 強（立命館大学大学院）
3. マジョリティ男性の社会病理学：
婚姻改姓を企図する男性の体験世界から社会標準を揺さぶる積極的洞察へ
尾崎俊也（関西大学）

欧米を中心とした刑務所文化と男性性の研究において、刑務所では支配的な男性性が強調されることが示されている (Sabo et al 2001 など)。たとえば、受刑者が刑罰のリスクに対処するために男性性を動員していることや、身体的・感情的なヴァルネラビリティが刑務所でのリスクと結びつくため忌避されることが指摘されている (Ricciardelli et al 2015)。しかしながら、報告者の調査対象である刑務所内の演劇活動においては、参加者間で身体的・感情的なヴァルネラビリティが肯定的に評価され、積極的に動員される様子が見られる。本報告では、カナダの男性刑務所において、受刑者が外部アーティストの協力を得ながら演劇を制作し、一般観客に向けて公演を行う演劇活動に着目し、彼らによるヴァルネラビリティという概念の動員や実践がいかなる意味を持つのかを検討する。

研究方法としては、刑務所における演劇公演の観察と、参加者への聞き取り調査を行った。聞き取り調査は、演劇への参加経験がある元受刑者 3 名と、演劇活動に関わる演出家・俳優等の女性アーティスト 3 名に対して実施し、その語りを分析した。また、上演後に行われる演者と観客の対話における語りも適宜分析に含めている。

結果、以下の点が明らかとなった。元受刑者への聞き取り調査では、演劇活動を通して感情や弱さを曝け出す経験を得たことが肯定的に語られた。一方で観客との対話や外部アーティストへの聞き取り調査を通して、それが彼らの自己呈示に結びついていることも示された。受刑者が観客に対峙する際、受刑経験によって強調された男性性を解きほぐし、ヴァルネラブルな自己を表出しようとする試みは、彼らが「リスクを与えない安全な存在」であることを説明するための実践としても機能している。ヴァルネラビリティと男性性を交渉しながら自己呈示を行うことで、受刑者が社会への再参入を試みる営為を捉えるとともに、刑務所文化における新たな規範の内面化の可能性も示唆したい。

【参考文献】

- Sabo, D, Kupers, T.A & London, W. (eds), 2001, *Prison Masculinities*. Philadelphia, Temple University Press.
- Ricciardelli, R., Maier, K., & Hannah-Moffat, K, 2015, Strategic masculinities: Vulnerabilities, risk and the production of prison masculinities. *Theoretical Criminology*, 19(4), 491-513.

同性愛者の子を持つ中国人親の社会的立場の分析 —インターセクショナリティの視点から—

立命館大学大学院 劉 強

インターセクショナリティは、人々が複数の社会的属性を同時に持ち、それらが相互に作用することで、単一の属性だけでは説明できない特有の経験や困難が生じることを明らかにする視点である。本研究の対象である同性愛者の子を持つ親たちも、この交差点に立たされている。彼らは異性愛者としては社会的マジョリティの立場にあるが、同性愛者の子を持つ親という立場では社会的マイノリティの経験を強いられる。この二重の立場はしばしば板挟みを生み出し、親たちの状況を複雑かつ困難なものにしている。

本研究の分析から、親たちは三つの主要な困難に直面していることが明らかになった。第一に【頼りの少なさ】である。ここには「信頼できる情報源の欠如」や「サポートの欠如」に加え、親たちが十分な多様な性についての学習機会を得られなかったことが含まれる。その結果、子世代との価値観の衝突が生じ、理解や受容の過程が一層難しくなる。第二に【社会的構造から不安を感じる】であり、「親族・友人を失う心配」「面子が立たなくなる不安」「地域や民族文化による抑圧」「社会規範のまなざし」「差別を味わう恐れ」「子どもへの心配」が多層的に重なる。第三に【家族危機に直面する】であり、「家庭内の雰囲気の変化」や「親の人生設計に現れる変化」といった、家族の基盤そのものを揺るがす出来事が含まれる。

これら三つの困難は、単に親が保守的だから受容が遅れるといったことだけでは説明しきれない。親は異性愛者として享受してきた社会的特権と、同性愛者の子を持つことで新たに経験する社会的不利益との交差点に立ち、複合的条件の中で揺れ動いている。また、親という役割においては、子どもの幸せを願う一方で、異性愛規範に基づく将来設計が社会的に期待されており、この役割期待の間で板挟みになる。さらに、中国の一人っ子政策は、子どもの代替不可能性を強調することで、親に理解や受容を迫る一方、唯一の子に対する将来像の変更を強いるため、親の立場を一層難しくしている。しかし、親世代の価値観と子世代の価値観の衝突があり、加えて社会的支持が少ない中、親たちが理解に苦しんでいる。

こうした背景のもと、同性愛者の子を持つ親は、セクシュアリティ位置づけ・ジェンダー規範・制度・文化・世代間の価値観の交差点に置かれ、親自身もまた社会的にマイノリティ化していく存在である。インターセクショナリティの枠組みは、このような親たちの立場を多層的に理解するための有効な分析視角となる。

本報告は、婚姻に際して改姓を試みる男性の体験世界への質的アプローチを通じてジェンダーや家族規範をめぐる社会標準を揺さぶる可能性を探求するものである。この報告は、拙稿「婚姻に際して改姓を試みる男性の体験世界—ジェンダーと家族規範をめぐる煩い—」『現代の社会病理』40号に発表する研究に基づいている。

報告者は、婚姻に際して妻の姓に改めることを企図している男性 A さんを対象にしたインタビュー調査を行った。A さんの婚姻改姓の背景を成す意味世界には、定位家族で経験したジェンダー規範や、妻の改姓を自明視する家族規範への抵抗が満ちていた。A さんの実践は、“ふつうの男性”が行うこととして社会的に想定されておらず、周囲からの反対により婚姻手続きは係留し事実婚に至る。

日常生活世界において“ふつうの男性”として類別されることで、諸個人は一定の行為期待を受け、所定の枠組みに水路づけられていく。科学的世界においても社会学者は性別カテゴリーとしての男性をア priori に設定している側面があり、むしろ社会学者が想定する性別に関する常識的知識がジェンダー構造を再生産していることも否定できない。ジェンダー不平等がどのように再生産されるのかを明らかにするジェンダー研究は、男性という性別に紐づく抑圧と女性という性別に紐づく被抑圧の構造を説明してきた。しかしながら、男性というカテゴリーに回収されることで、A さんの事例に見られる、ひとり一人の生きられたジェンダー秩序への抵抗実践は過小評価される。

本報告では、アルフレッド・シュッツやハロルド・ガーフィンケル、ならびにジェンダーヘゲモニーの諸理論を援用しつつ、男性という多数派の中で抵抗したり困惑したり戸惑ったりする個人をどのように捉えられるのかを議論する。

■自由報告部会Ⅱ（12:45～14:15）

司会 朝田佳尚（京都府立大学）

1. 語録と偉人化

桑畑洋一郎（山口大学）

2. 精神障害分野における人権モデルの考察—配慮と強制の狭間で—

金澤由佳（慶應義塾大学・国立精神神経医療研究センター）

3. 地域社会学と社会問題研究、再論：

キツセ・スペクターとフィッシャーの「出会い」から

山本 努（神戸学院大学）

1 報告の目的と背景

本報告は、故安倍晋三元総理の語録を用いた「アベノゴロクかるた」を主たる分析対象とし、語録の選定がどのようなになされており、それによって偉人が形成される過程（「偉人化」）がいかに果たされるのか明らかにすることを目的とする。

2024年7月24日に、故安倍晋三元総理の配偶者である安倍昭恵氏が、自身の公式X（旧Twitter）において、「アベノゴロクかるた発売！」（https://x.com/akie_official/status/1815934150089789669）と投稿を行った。この投稿後、故安倍氏と近い政治家たちがこのかるたで遊びながら安倍氏を想起する様子をXに投稿するなどし（例えば吉田真次衆議院議員 <https://x.com/yoshida706/status/1809359471132717467> など）、他方では安倍氏に批判的な立場を取る人々が、かるたには収録されないと思われた安倍氏の語録を基に独自の読み句をXで投稿するなど（例えばハッシュタグ「#アベノゴロク」の検索結果）、注目を集めた。

またさらに、2025年7月8日には、かるたと同じイラストレーター（本間康司氏）によるカレンダー、「ひめくりアベノごろく」（<https://prt看es.jp/main/html/rd/p/000000173.000049367.html>）も販売され、故安倍元総理の「語録」を用いた、阿部氏の想起が繰り返されている。しかしながらそもそも、「語録」が作られることは一体どのような社会的意味があるのか。また「語録」が作られることにより、「語録」の基となる「語」を生み出した人間はどのような社会的位置に置かれるのか。このことを検討するのが本報告の目的である。

2 本報告の位置づけ

本報告は、古典的にはアルヴァックスの集合的記憶論を、また具体的なところでは美談を通した英雄の構築を先行研究とし、特定の人物の特定の要素が選別され、それを基に当該人物が「偉人」として位置付けられるプロセスを明らかにするものである。すなわち本報告は、「偉人」をめぐる記憶の社会的構築に関する研究の1つであり、現代日本において特定の形で構築されようとしている集合的記憶の一例を取り上げ分析する点において、意義深いものと言えよう。

3 方法

「アベノゴロクかるた」を中心にして、それが何を参照しながら作られており、参照の過程でどのような語録が取捨選択されたのかを見る形で分析を行う。その上で、選抜された語録と捨象された語録との対比から、「偉人」をめぐる記憶がいかに作られようとしているのか考察する。

精神障害分野における人権モデルの考察—配慮と強制の狭間で—

慶應義塾大学医学部精神神経科学教室
国立精神神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
金澤由佳

日本には、強制的な医療や非自発的医療と言われる〈精神障害者〉に対する医療がある。これらは法に定められていることから、〈精神障害者〉の意に反してでも医療を行うことが可能とされている。日本は、「配慮」をしながら強制的な医療を行いながらも、長年、問題とされてきたのが〈精神障害者〉の「人権」である。

この根深い問題を抱えてきた日本の精神科医療は、これまでに国際的にも指摘された歴史的経緯がある。近年では、2022年8月に、CRPD（障害者権利条約）に関する国連・障害者権利委員会（以下 委員会）による日本の審査が行われ、同年9月の総括所見では、精神科病院への強制的な収容と治療について次のような見解を示された¹。（本研究では、CRPD 第14条に焦点をあてることとする）

委員会は、「障害者」の強制入院を、自由の剥奪に相当するものと認識し、自由の剥奪を認めるすべての法的規定を廃止することを要請した。さらに、「障害を理由とする」非合意的な精神科治療を正当化するすべての法的条項を廃止し、障害者が強制的な治療を受けず、他の人と平等に同じ範囲、質、水準の医療を受けられることを保障するための監視機構を設置することを要請した。

また、総括所見では社会モデルではなく、〈人権モデル〉と言われるモデルが強調されていることに着目したい。川島によれば、〈人権モデル〉には、最後の手段として強制入院を認める「従来の人権モデル」と、最後の手段としても認めない「独自の人権モデル」があるという²。〈人権モデル〉は、既存の社会モデルと共存していると位置づけられており、総括所見の内容からも、2つの関係性の検討の必要がある。本研究では、歴史的経緯も踏まえながら、「精神障害」の捉えられ方を念頭に置きながら、日本型の〈人権モデル〉について考えてみたい。

¹<https://digitallibrary.un.org/record/3996275?v=pdf>（2025年8月8日）

² 川島聡（2024）「社会モデルと人権モデル—権利条約時代の障害学・再編」『障害学研究 第21号』 125-140

**地域社会学と社会問題研究、再論：
キツセ・スペクターとフィッシャーの「出会い」から**

神戸学院大学 山本 努

昨年 of 日本社会病理学会のシンポ報告の補論である。シンポの内容を『現代の社会病理』40号に書いたが、下記がその要約である。

要 約

社会病理学の現状を地域社会学との関連で論評する。地域社会学は生活に視点を置いて日本の独自の学術的アイデアを展開させた。これに対して、社会病理学は欧米からのアイデアの適用に留まっており、日本独自の社会病理学（社会問題論）の展開は弱い。日本の社会病理学の展開を目指すには、潜在的な社会問題、非構築の社会問題、歪められて構築された社会問題などの方向はあり得るように思う。米国の社会問題研究のアイデアが米国の人々の生活に根ざしていたように、日本の社会病理学においても、生活に根ざした展開が求められる。

キーワード：地域社会学、生活、社会病理学

ここで、「米国の社会問題研究のアイデアが米国の人々の生活に根ざしていたように、日本の社会病理学においても、生活に根ざした展開が求められる」と書いた。では「生活に根ざした展開」とはどのようなものか。「米国の社会問題研究のアイデアが米国の人々の生活に根ざしていたように」とはどのようなことか。キツセ・スペクターとフィッシャーの「出会い」から、そのことをお話ししたい。

当日は、『現代の社会病理』40号の山本（2025）を使って報告する。学会当日までに刊行されているはずである。

山本努（2025）「地域社会学と社会問題研究-社会病理学との対話-」『現代の社会病理』40号

■テーマセッション（14:25～17:10）

社会病理学の有用性、有用性の社会病理学 ——若手・中堅研究者の考える研究の意味

文科省の出した通知を契機に、文系学問不要論が盛り上がったのは2015年のことだった（当時の文科大臣はその後自民党裏金問題を受けて落選した下村博文）。本セッションでは、不要論の背景にある「文系学問は社会の役に立たない」といった見方にどのように対峙できるかについて、社会病理学に関わる若手・中堅研究者の考える「研究の意味」を補助線として考えてみたい。社会病理学がいかに社会の役に立っているか、すなわち社会病理学の有用性を主張する方途を模索する議論もありうるし、何が有用かをめぐるコンフリクトに目を向ける視点も重要だろう。あるいはまた、世の中にあふれる「有用性」という切り口自体の抱える問題性をえぐり出す視角もありうると思われる。一定の結論を得ることを目指すというよりは、有用性概念を軸に、私たちの学的営為（とりわけ社会病理学のそれ）の再帰性（reflexivity）について省察（reflection）することが、本セッションのねらいである。

企画・進行 岡邊 健（京都大学）
コメンテーター 中森弘樹（立教大学）

社会問題・問題経験の社会学／社会病理学における立場性——「質的研究」を中心に

今井 聖（琉球大学）

フィールドや調査協力者との緊密な関係を必要とするいわゆる「質的研究」において、研究者の立場性が問われざるをえない局面がある。では社会問題・問題経験を主題化する社会学／社会病理学の質的研究においてはいかなる立場性が選択されてきたのか。この問いをもとに本報告では、社会問題・問題経験の社会学／社会病理学における立場性について考察したい。議論の出発点となるのは、H. ベッカーによる「誰の側に立つのか」というよく知られた問題提起である。ベッカーは、社会成員は立場ごとに「信頼性のヒエラルキー」に位置づけられていると論じた。この指摘は、あらゆる社会問題・問題経験を主題化する研究者、とりわけ何らかの規範的主張を試みる研究者にとっては今なお重要である。「子どもの自殺問題」を研究主題としてきた報告者自身の研究活動も振り返りつつ、この問題提起が社会問題・問題経験の社会学／社会病理学に対して持つ意義を考えたい。

不登校をめぐる「有用性」を問い直す——何が周縁化され、捨象されてきたのか
樋口くみ子（岩手大学）

日本の「不登校問題」は、学校で学ぶことの「有用性」が強いなかで問題の構

築と脱構築がなされてきた経緯がある。その結果、有用性をめぐるせめぎあいのなかで「無用」とみなされたものが周縁化または捨象されてきた。例えばフリースクール研究と実践では、学校に代わるオルタナティブな学びを提供するという意味での有用性を対抗的に打ち出し、「役に立つ場」としての地位を確立するに至った。他方で、学外施設という点では共通点をもつ適応指導教室を「学校復帰」を至上目的とする場とみなし、施設を研究すること自体を「無用」なものとしてきた。また、フリースクール運動が拡大するなかで、メディアは当事者のなかでも登校群の子どもたちの声を「無用」なものとして切り捨て、登校／不登校の分離の進展に寄与するかたちとなった。これらの点を検討するなかで、社会病理学的研究が存在する意味を浮かび上がらせていく。

人間関係をモデル化することの功罪——「有用性の社会病理学」の〈有用性〉を問う

堀内翔平（京都大学）

後期近代において、友人関係や恋愛、結婚などの親密な関係が、所属している共同体よりも、個々人の「選択」に基づいて形成されるようになってきていることが指摘されており、このことは人間関係の「自由市場化」として問題視されてきた。この「自由市場化」モデルは人間関係が形成される原理を「効用≡有用性 utility」に切り詰めることの病理性を指摘してきたという点で一定の意義がある。しかし、社会問題の構築主義をふまえると、研究者の側が社会問題を恣意的にモデル化することで、むしろ社会の成員の実践から遠ざかってしまうリスクもある。そこで本発表では主に社会学における人間関係（共同性や社会集団など）についての理論と、社会科学の認識論にまつわる議論を検討することで、社会病理学的なモデル化の意義と限界について考察する。

第2日 9月28日（日）

■自由報告部会Ⅲ（10:00～12:00）

司会 今井 聖（琉球大学）

1. 状況的行動理論の文化間比較検証－個人の内的属性と非行行動の関連性－
齋藤堯仁（京都大学）
2. 自立準備ホームにおける「立ち直り」支援
——在籍少年の事例にもとづく検討
大江將貴（北九州市立大学）
3. ホワイトカラー犯罪研究と働きすぎ研究のための科学論の考察
前島賢土（獨協大学）
4. 対人暴力の臨床社会学－男性の暴力加害の相談と対話をととして－
中村 正（立命館大学名誉教授）

状況的行動理論 (Wikström 2004, 以下 SAT と称す) は犯罪行動の生起過程を、犯罪行動を行動の選択肢として思いつく「知覚段階」と、知覚された選択肢を実行する「選択段階」の 2 段階プロセスで説明する。そして知覚段階に作用する「道徳性」と、選択段階に作用する「セルフコントロール」という個人の 2 つの内的属性は、それぞれ非行行動の抑制効果を有しながらも、「知覚→選択」という時間的順序があるために、セルフコントロールの非行行動への影響は道徳性の程度に依存するという両者の相互作用仮説が SAT においては示される。

本分析では SAT が示す仮説に関して、理論が提唱された欧米諸国と大きく文化的文脈の異なる東アジア諸国のサンプルを含めた文化間比較検証を、第 3 次国際自己申告非行調査のデータを用いて行なった。分析の結果、欧米サンプル (アメリカ・フランス・ドイツ・イタリア・イギリス) と東アジアサンプル (日本・韓国・台湾) の両者において、道徳性とセルフコントロールの非行行動抑制効果が観察されたが、その係数は前者において高いことが確認された。個人の内的属性と非行行動の関連性は個人主義的文脈に基づく人々においてより強くなることが先行研究においては示されており、本分析においても同様の傾向が観察された。また相互作用仮説に関しては欧米サンプルにおいてのみ観察され、東アジアサンプルにおいては観察されないという結果が得られた。欧米社会と東アジア社会では事象の知覚や道徳性の機能、またセルフコントロールの作用などに文化的差異があることが諸研究においては示唆されており、SAT が示すものとは異なる犯罪行動生起のメカニズムが東アジアサンプルにおいては作用している可能性が本分析から示唆された。本分析は従来では十分に踏み込んでいなかった同一の質問紙を用いた SAT の文化間比較検証であり、理論のさらなる精緻化へ寄与する知見であると考えられる。

	欧米サンプル				東アジアサンプル			
	Model 1	Model 2	Model 3	Model 4	Model 1	Model 2	Model 3	Model 4
	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)	β (S.E.)
性別 (男性ダミー)	0.040*** (0.024)	0.075*** (0.025)	0.035*** (0.023)	0.042*** (0.023)	0.011 (0.018)	0.027* (0.018)	0.000 (0.018)	0.000 (0.018)
学年	0.035*** (0.014)	0.086*** (0.015)	0.034*** (0.014)	0.044*** (0.014)	0.004 (0.011)	0.005 (0.011)	0.000 (0.011)	0.000 (0.011)
道徳性	-0.461*** (0.002)		-0.387*** (0.002)	-0.338*** (0.002)	-0.291*** (0.001)		-0.175*** (0.001)	-0.171*** (0.002)
セルフコントロール		-0.332*** (0.002)	-0.161*** (0.002)	-0.157*** (0.002)		-0.183*** (0.002)	-0.120*** (0.002)	-0.119*** (0.002)
道徳性 × セルフコントロール				0.157** (0.000)				0.013 (0.000)
Adjusted R ²	0.226	0.133	0.246	0.268	0.049	0.036	0.061	0.061

β : 標準化係数 S.E.: Standard Error

(n = 11,893)

(n = 5,679)

*p<.05. ***p<.001.

自立準備ホームにおける「立ち直り」支援 ——在籍少年の事例にもとづく検討

北九州市立大学 大江將貴

2023年に第2次再犯防止推進計画が策定され、現代日本社会において犯罪・非行からの「立ち直り」への関心は一層高まっているといえるだろう。第2次再犯防止推進計画では、第1次再犯防止推進計画に引き続き、7つの重点課題が設定され、その1つに「就労・住居の確保等」が掲げられている。『令和6年版犯罪白書』によれば、少年院出院者の帰住先として最も多いのは実父母など家庭である（男子少年の約75%、女子少年の約65%）が、男子少年（ $n=1212$ ）の6.3%、女子少年（ $n=116$ ）の14.7%は、更生保護施設または自立準備ホームが帰住先となっている。これらのことから示唆されるように、家庭への帰住が困難な非行経験者にとって更生保護施設や自立準備ホームは重要な帰住先であり、彼ら／彼女らの非行からの「立ち直り」にとって、これらの施設が持つ意味は大きいといえるだろう。

では、少年院出院後に更生保護施設や自立準備ホームに在籍した少年たちは、どのような生活を送り、非行から立ち直っていくのであろうか。これまでの先行研究として更生保護施設に在籍する非行経験者の「立ち直り」に注目した研究がある（たとえば都島（2017）など）。その一方で、自立準備ホームに在籍する非行経験者にはこれまで焦点が当てられてこなかったといえる。自立準備ホームとは、あらかじめ保護観察所に登録した民間法人・団体等の事業者が、宿泊場所の供与と自立のための生活指導（自立準備支援）のほか、必要に応じて食事の提供を行う施設のことである（法務省法務総合研究所 2024: 98）。

本報告では、少年院出院者など非行経験者を受け入れている自立準備ホームXに在籍している少年の事例をもとに、自立準備ホームXのスタッフが在籍者の非行からの「立ち直り」に向け、どのような支援実践を行っているのかについて検討する。

【文献】

法務省法務総合研究所, 2024, 『令和6年版犯罪白書——女性犯罪者の実態と処遇』。

都島梨紗, 2017, 「更生保護施設生活者のスティグマと『立ち直り』——スティグマ対処行動に関する語りに着目して」『犯罪社会学研究』42: 155-170。

ヤスパースの科学の定義を提示する。ヴィンテルバントに基づき、自然科学、社会科学、人文科学の定義を提示する。ウェーバーの社会学の定義を提示する。そして、スペンサーに基づき、科学の分化を論じる。

科学の分化への対応として、デリダの脱構築と根源に行き着くことを論じる。諸科学の根源は哲学と数学であるが、報告者は哲学を重視する。ヘーゲルとヤスパースの哲学の定義を提示する。初期近代哲学として、帰納法を論じたフランシス・ベーコンの哲学、演繹法を論じたデカルトの哲学、偶然主義と相対主義を論じたパスカルの哲学、矛盾を偽と判断するライプニッツの哲学を論じる。

分化した近代哲学を最初に総合化したカントの哲学を論じる。カントの影響を受けたウェーバーの合理化論を論じ、また、ウェーバーの動機の定義を提示する。ウェーバーの影響を受けたミルズの動機の語彙論を論じる。ミルズの動機の語彙論はマツアの中和理論となる。ジンメル形式社会学もカントの哲学に通じる。ジンメル形式社会学はシカゴ学派につながり、シカゴ学派であるサザーランドの分化的接触理論へとつながる。サザーランドの分化的接触理論はクレッシーの横領犯の合理化論となり、クレッシーの横領犯の合理化論はマツアの中和理論となる。マツアの中和理論はスコットとライマンの釈明（弁解と正当化）論となる。中和への対策として、マルナの論じる「意図的に認知を歪ませる」がある。

正当化はコールマンのホワイトカラー犯罪の研究で、また、中和はロソフ・ボンテル・ティルマンのホワイトカラー犯罪の研究で注目されている。報告者のホワイトカラー犯罪研究では、正当化はホワイトカラー犯罪を促進するものである。クレッシーの横領犯の研究に基づき、正当化のよりどころとしてイデオロギーがあげられる。マルクスやエンゲルス、マンハイムの存在被拘束性の考察から、イデオロギーはホワイトカラー犯罪を行う人物の存在条件によってもたらされる。

報告者の働きすぎ研究では、働く動機は長時間労働や休日出勤等の過酷な労働を進めていくものである。働く動機のよりどころとしてイデオロギーがあげられる。イデオロギーは働きすぎの労働者の存在条件によってもたらされる。

2025 年現在、メイヤースーの思弁的实在論、マルクス・ガブリエルの新しい实在論、ダナーマーク等の批判的实在論が注目されている。ダナーマーク等の批判的实在論に基づき、質的研究である報告者のホワイトカラー犯罪研究と働きすぎ研究では帰納、再文脈化、構造、メカニズムを重視する。因果的に意義のない歴史的事実に関するウェーバーの考察、変数間のつながりをデータで論証できるという内的妥当性を持つ事例研究に関する東島雅昌の考察、What の問い-How の問い-Why の問いと、負の事例研究を論じた西田尚輝の考察も質的研究では参考になる。

科学の分化への対応、時に生じることもある諸科学の対立（矛盾）への対応としては、「テーゼ（定立）、アンチテーゼ（反立）、ジンテーゼ（総合）」、「アウフヘーベン（止揚）」というヘーゲル、マルクス、エンゲルスの弁証法も有効である。

1. 男性問題の意味

暴力加害を主訴に来談する男性たちを対象にした加害相談は独自の社会病理学の領域である。一定の関係にある者同士の間で起こる（男性と男性の暴力も含む）男性と暴力加害の研究と臨床は全体的に生成途上である。さらに重層化する課題もある、歴史的なトラウマ体験は被害と加害の交差として日本軍兵士たちの家族関係に蓄積されている。2000 年以降の若い世代は文字通り親密な関係性の暴力が暴き出されてきた人生の時期と重なる。家族体験を通して若い男性の不安がある。そうした切り取り方だけではなく一般的にも家族は暴力の再生産に関与する。また既存のフレーミングに収納する臨床の専門知作用（個人の病理化に傾斜する心理臨床化、精神医療化すること）もある。男性相談に持ち込まれるこうした争点群は、臨床社会学のアリーナともいえるだろう。問題の成り立ち具合の構造を明示したい。この対極には再生産しない研究が必要不可欠となる。

2. 男性性ジェンダーの位置付けかたをめぐる争点

男性の暴力加害の社会課題への上昇のさせ方には関係性と男性性ジェンダーが必要である。たとえば DV については、①親密な関係性における被害と加害のあるところに家族療法や夫婦相談は用いないこと、②心理臨床としてのみ扱わないこと、③司法制度が関与すべきこと（ケアとジャスティスの統合という課題）、④脱暴力への治療共同体（Therapeutic Community）が介在して機能すべきことなどとして構築されているが加害者対応にとっての吟味は十分ではない。事例に即して検討する。

さらに男性の加害の諸相は錯綜する。①不妊原因が男性にあり不妊治療している男性が妻に揶揄され暴力。②妻方の家族関係に巻き込まれてコントロールされている現代の「婿養子」のような苦悩と暴力。③稼ぎが少ない、男らしくないと妻に罵倒され続ける中年男性の暴力。⑤遺伝子病因を家系的に保持する男性が恋人に真実を告知できずにいらいらが昂じた暴力。⑥妻の父母を介護することと仕事が両立せずかなりの無理をし、妻を責めてしまう高齢男性などの事例がある。男らしさの傷つきであり、それに対処する資源として男性性のもつ暴力がある。悩まないこともある（沈黙化作用）。被害の自己治療という悪循環もある。

なお、本研究は、社会病理学をとおして臨床社会学を浮上させたという研究課題でもある。

文献：中村正（2019）「暴力の遍在と偏在-その男の暴力なのか、それとも男たちの暴力性なのか-」『現代思想』47(2):64-76)

■自由報告部会Ⅳ（10:00～12:00）

司会 樋口くみ子（岩手大学）

1. 支援実践における「社会調査」活動の再定位に向けて
——「女子依存症回復支援モデル事業」における調査中止の事例を手がかりに
加藤倫子（社会理論・動態研究所）・平井秀幸（立命館大学）
2. ひとり死に関する態度の類型化とその規定要因
——社会的孤立状況に注目した検討——
小森田龍生（常磐大学）・堀 兼大朗（滋賀大学）・
中筋由紀子（愛知教育大学）・玉川貴子（名古屋学院大学）・
川北稔（愛知教育大学）
3. 人々の再犯防止に対する意識の規定要因についての実証的検討
竹中祐二（摂南大学）
4. 無許可鉄屑回収業に従事する人々のライフヒストリーにみる制度と周縁の
社会構造
三代陽介（社会理論・動態研究所）

支援実践における「社会調査」活動の再定位に向けて ——「女子依存症回復支援モデル事業」における調査中止の事例を手がかりに

○特定非営利活動法人社会理論・動態研究所 加藤倫子
立命館大学 平井秀幸

本報告では、筆者らが取り組んだ「女子依存症回復支援モデル事業」の調査が中止に至った事例を手がかりに、（主として福祉やケアの領域にいる）支援者が支援実践のさなかで社会調査を実施することの意義と課題について考察を行う。そして、それが社会学などを専門とする研究者による調査とどのように異なるのかを論じる。

筆者らは、2020年4月～2021年1月に、女子刑務所内で実施された女性の薬物事犯者に特化した処遇プログラムのフィールドワークに従事した（加藤・平井2022ほか）。調査のゲートキーパーでもあった事業主体の支援者は当初、筆者らの調査チームに対して、事業主体の支援者らが企図していた支援モデルの実効性やコンセプトの妥当性について検証的・批判的に見直すといった役割を期待していた。しかし、対象者へのアクセスの仕方や支援現場への理解の不十分さを背景に、調査は中断された。調査中止に至るまでに、調査チームは事業主体の支援者たちに対し調査再開に向けたプレゼンテーションや話し合いを重ねたが、最終的には、事業主体の支援者から「支援実践の経験がなければ、モデル事業の意図を理解し、適切な調査を行うことは困難である」とする回答書が提示された。この回答書には、支援者でなければ調査が不適切に行われてしまうという懸念が示されており、支援実践の経験がこのフィールドでの調査を適切に行う「資格」と結びつけられていることを示唆している。

「支援者であること」が、調査を行うための資格として要請される（あるいは機能しうる）構造があるということは、必ずしも筆者らの経験に限られる話ではないだろう。支援者による社会調査は、実践知や当事者との信頼関係を有するがゆえに、調査対象に深く接近しやすいとされる。他方、研究者による社会調査は、調査対象との距離や相対化、実践に対する批判的視座を重視する点に特徴がある。この二者の間には、社会調査をめぐる「調査観」のずれが存在していると考えられる。本報告では、Practitioner Research、Practice-based Research、Insider Researchといった関連する各研究モデルを参照しつつ、支援者による調査に内在する課題を整理したうえで、それが研究者による社会調査とどのように異なるのかを検討する。

【主要文献】 加藤倫子・平井秀幸 2022 「社会調査はいかに「失敗」に至るのか？—「トラブル」から「中止」に至る調査の過程を開示する」『札幌学院大学人文学会紀要』111:131-153.

ひとり死に関する態度の類型化とその規定要因 ——社会的孤立状況に注目した検討——

○常磐大学 小森田龍生
○滋賀大学 堀 兼大朗
愛知教育大学 中筋由紀子
名古屋学院大学 玉川貴子
愛知教育大学 川北 稔

1. 背景と目的

超高齢化社会の進展とともに、自宅で誰にも看取られずに死を迎える「ひとり死」（孤独死）が深刻な社会問題となっている。一般には否定的な感情が支配的と思われるが、家族形態の多様化や社会的孤立の進行に伴い、ひとり死に対する人びとの態度にも多様性が生じている可能性がある。本研究では、ひとり死への主観的態度に関する 6 つの項目を用いた潜在クラス分析により、ひとり死に対する態度の類型化を行ったうえで、とりわけ直近の社会的孤立状況が態度形成に及ぼす影響を明らかにすることを目的とする。

2. 対象と方法

【使用するデータ】「ひとり死をめぐる意識とジェンダーの関連についてのインタビューとアンケート調査」（JSPS 科研費 23K11679）により収集された日本国内在住の 40～70 代以上の男女（有効回答数：3,088）。本調査は 2024 年 10 月 30 日～11 月 1 日の間に、民間調査会社に委託して行ったオンライン・モニター調査であり、調査の実施にあたっては愛知教育大学「研究倫理審査委員会」の承認を得ている。

【分析方法】潜在クラス分析により「ひとり死への態度」についての特徴に基づくクラス（グループ）化を行い、析出されたクラスを従属変数とした多項ロジスティック回帰分析を行う。

3. 結果

6 項目に基づく潜在クラス分析により、ひとり死に関する態度は 5 類型に分類された。

続いて、この 5 クラスを従属変数、「直近 2 週間の対人接触状況」を主な独立変数、年齢や学歴、同居人数、子どもの有無等を同時に投入した多項ロジスティック回帰分析を行った。その結果、①別居家族・親族との交流がない、②同居者が少ない、③子どもがいない場合にひとり死に受容的な態度を示すクラスに所属しやすくなることが明らかになった。また、誰とも交流がない人は、ひとり死を受容するクラスへの所属が顕著に低下し、ひとり死に対して「無関心」なクラスに所属する傾向が確認された。

人々の再犯防止に対する意識の規定要因についての実証的検討

摂南大学 竹中祐二

「再犯防止推進法」制定に象徴されるように、刑事政策・更生保護領域に留まらず、「再犯防止」が広く社会課題の一つとなっている。ところで、日本において、再犯防止に対する人々の意識等について「調べた調査は思いのほか少な」く、「より洗練された調査を継続的に行」うことの重要性が指摘されている（高橋 2018）。

先行研究を見ると、例えば竹中（2025）では、「再犯防止をめぐる市民の意識」は「性別」や「子の有無」によって異なるが、両変数がそれぞれ単純な／直接的な影響を与えるものではないことを示している。この研究で用いられている線形対数モデルによる多重クロス表分析は、変量間の関係を十分に説明しきれないという課題を抱えている。

それに対して、複雑に絡み合う変量間の関係を単純なモデルで説明することを試みる分析方法として「グラフィカルモデリング」がある（宮川 1997）。本報告では、性別や年齢、学歴といった属性変数が、人々の再犯防止に対する意識をどのように規定するのか、グラフィカルモデリングによる分析を試みるものである。

使用するデータは、2022 年 8 月に実施された、オンラインでの調査票調査によって得られたものである。分析の結果、再犯防止に対する意識に直接影響するのは「年齢」のみであり、年齢を介して間接的に就業の有無が、また就業の有無に対しては性別が影響している可能性が示唆された。その他、詳細な分析結果や考察、今後の課題についての説明は当日に譲るが、分析結果ならびに報告レジュメ等については会場での配付を行わず、事前に researchmap を通じて公開・配付する予定である。

【参考資料】

宮川雅己 1997『グラフィカルモデリング』朝倉書店。

高橋哲 2018「更生支援に対する国民の意識と地域の好事例—平成 29 年版犯罪白書特集から」『法律のひろば』71(1)：39-45。

竹中祐二 2025「再犯防止をめぐる市民の意識に関する実証的検討」『摂南社会学』2：48-60。

【付記】

本研究は JSPS 科研費 JP20K02170 の助成を受けたものである。

無許可鉄屑回収業に従事する人々のライフヒストリーにみる制度と周縁の社会構造

社会理論・動態研究所 三代陽介

住宅街や繁華街にて、金属製廃品や使用済み家電等の資源物を軽トラックなどで回収し、業者に持ち込むことで収入を得る無許可の鉄屑回収業者が継続的に確認されている。これらの実践は、古物営業法や廃棄物処理法に基づく許可の有無によって、適法、違法に分類されるが、押し売り、不法投棄、迷惑行為として否定的に言及されることが多く、制度外の実践を営む者たちは、しばしば社会的不適格な存在として可視化されている。だが、これらの営みを単なる違法行為としてのみ捉える視座には限界がある。すなわち、その営みが違法回収者と断定される前に、回収行為の背景にある社会的、経済的文脈、ならびに当事者自身の生活史における位置づけを問う必要がある。

とりわけ本研究が対象とする、無許可鉄屑回収業に従事している／していた者たちは、既存の制度、市場、地域共同体から周縁化された生活者であり、その回収行為は、選択の余地なき選択として現れていた。報告事例は、無許可鉄屑回収業に関わった経験をもつ5名の生活実践と語りを中心に構成されている。対象者の選定にあたっては、「制度との距離」の差異と、「回収業との現在の関係性」の多様性を担保することを重視した。すなわち、現在は制度内（許可取得）で回収業を継続している者、無許可のまま継続している者、回収業を離脱した者、という3類型を想定した。対象者の性別、年齢、国籍、居住形態、制度への接触歴は多様であり、同質的な典型例ではなく、制度と回収実践とのあいだに存在する複数の関係性類型を描出することを企図したものによる。ライフヒストリー分析に基づく質的調査手法を用いて、制度の外縁で営まれる回収実践を、当事者の生活史に根差した語りを通して構造的に理解することを目的とする。以下は当日報告する対象者一覧である。詳しくは当日、お示しする。

報告対象者一覧

対象者	性別	年齢	国籍	収集している目的や契機	現在の形態
A	男	58	日本	体調を崩し日銭確保のため参入	許可取得
B	男	63	日本	体調不良→年金生活困難→継続	無許可継続
C	女	38	スリランカ	夫の所得削減→生活のため参入	無許可継続
D	男	41	日本	借金返済のため→小銭の獲得目的	離脱者
E	男	27	日本	知人と共同で収集業に参入する	離脱者

■シンポジウム（13:00～16:00）

終戦 80 年企画 戦争の社会病理

戦争に関連する研究の実例は多岐多様である。そこで本シンポジウムでは、戦争の実害・犠牲に焦点を当てた調査や実証研究をベースとしつつ、社会病理学としての立ち位置や展望について、全体で討議できる流れとしたい。戦争に国民を動員したことにより、動員された兵士も徴用された軍属も動員された学徒も犠牲となり、アジア・太平洋諸国でも多大な犠牲がもたらされ、植民地国や被侵略国において多くの女性や子どもも被害を受け犠牲となった。戦地となった沖縄でも多大な犠牲があり、長引く戦争で、艦砲・空襲、原爆投下などにより、多くの国民も犠牲となった。犠牲には、加害の犠牲も被害の犠牲もあり、餓死、集団死、性暴力も含まれ、これらの犠牲は地域に偏在している。このほか兵士の精神的ダメージ・戦争トラウマなど関係性や精神に焦点をあてるとさらに幅広い研究もうかがえる。

戦争に関する諸論に目を転じると、戦争＝病理という視点でない学問も少なくない。勢力均衡論、政治地理学、合理的選択論、軍事戦略論などもこの例になるのではないか。そこであらためて、社会病理学がどのように戦争を主題とするかが問われる。

シンポジストの広瀬卓爾氏は、仏教界における戦争協力の事実を歴史に埋もれさせないために、浄土宗「戦時資料」に関する委員会を立ち上げ、この問題を実証的に検証した。NHK『こころの時代～宗教・人生～』（2022年12月）でも放映された。古橋綾氏は「性暴力と女性たちの声：日本軍「慰安婦」問題の三〇年」（『世界』2025年1月号）を著した。戦時性暴力、日本軍慰安婦問題、韓国のフェミニズム運動と性搾取問題などを研究している。麦倉は戦争関連の死を戦災犠牲死と位置づけ、命の格差という視点で、十数年来沖縄県渡嘉敷村等での聴き取り調査に取り組んできた。コメンテーターの相良翔氏には、シンポジストの諸報告について、社会病理学や犯罪社会学の研究枠組みとの接続の視点で、コメントを願った。

企画・進行 麦倉 哲（岩手大学名誉教授）
コメンテーター 相良 翔（埼玉県立大学）

アジア・太平洋戦争時の仏教教団

広瀬卓爾（佛教大学名誉教授）

社会病理学会から離れて数年が経つ。社会病理学研究からとなるとさらに時間は長い。その私に「社会病理学会でのシンポジウムの登壇者になるように」との依頼が届いた。テーマは「戦争の社会病理」であるとのこと。私が登壇者に選定されたのは、アジア太平洋戦争の時期における仏教教団の戦争協力に関する調査（資料収集）をしていることによるらしい。

調査の端緒、方法、現時点で得られた知見等々に関する概要発表が期待されている役割であろうと承諾した。

ただし、前述したように私と社会病理学との時間的隔たりがあまりにも長期であることに由来するのだろうが、承諾した後になって少なからぬ不安を覚え

ている。

「戦争」を社会病理学の研究対象に設定するという「意味」が理解できずにいる。研究対象とする社会的事象の病理性判断あるいはその認識の所在を常に問われ、また、自らに問いながら社会病理学を学んだ私には、「戦争」が最大の罪悪であることの理解は容易にできるが、社会病理と断じることには若干の戸惑いがある。

主題に対する戸惑いを有しながら登壇者になることを承諾することは、シンポジウムに参加される研究者各位に大変失礼な行為であるが、辞するわけにもゆかず、ご容赦願いたい。

さて私の発表の骨子は、主として下記の3点に関するその概要と所見である。

1. 戦後における仏教教団の戦争総括
2. 「戦時教学」のレトリック
3. 戦時下の海外布教・開教

「不殺生戒」を旨とし「慈愛」を説く仏教教団と僧侶が、戦時下に何を為し何を為さなかったのか、その背景は奈辺にあるのかを考える機会になれば幸いである。

「死」から考える日本軍「慰安婦」

古橋 綾（岩手大学）

本報告では、日本軍「慰安婦」問題を「死」という視点から考える。「慰安婦」として被害にあった女性たちは、戦場でどのように亡くなっていったのか。「慰安所」での日々の生活の中でどのように死と向き合わされていたのか。そして、日本軍は彼女たちをどのように死に至らしめたのか。被害者たちの証言をもとに確認する。

日本軍が設置した制度的な「慰安所」で被害にあった人の数はいまだ知りえないが、どれだけ少なく見積もっても2万人以上、多く見積もると約20万人が使役されたと推計されている（吉見義明『日本軍慰安婦』岩波書店、2025）。そして、これらの被害者の大部分は、戦場で亡くなっていると推測される。1991年に韓国で被害当事者が名乗り出をあげ、自らの経験を証言したことにより、韓国をはじめとするアジア各国から被害の名乗り出が相次いだ。韓国だけでも243人が被害者であると確認されたが、このように生き残って被害を訴えることができる人びとは被害者全体のごく一部である。被害者の多くは、戦争当時や戦後の混乱の中で亡くなってしまっているためだ。

被害者の証言からもこのことはよく分かる。戦場であまりにも多くの死を目にしたため、自分以外はみんな戦場で死んでしまったと思っていたと話す被害者も少なくない。また、ほとんどすべての証言者が、「慰安所」で「死」を意識していた。死にたくなかったから軍の命令に従った人や、日本軍による激しい殴打を受けた人、重傷を負ったまま鍵のかかった場所に放置された人などがいる。つまり、彼女たちは「慰安婦」として性的な暴力にさらされただけでなく、死と隣り合わせでの生活を強いられたのである。

被害者たちの死についての状況に注目することは、日本軍が「慰安婦」たちをいかなる存在と認識していたかが理解できるようになるという点において、社会病理学と接続できるのではないかと考える。将兵との性行為を拒否したり、反抗したり、または行為の結果として妊娠したりした女性たちに対する将兵たち

の残虐な仕打ちは、自身を満足させる道具としてのみ女性たちの存在を捉えていることを浮き彫りにさせる。さらに、日本軍は敗戦を「慰安婦」たちには知らせず、戦地に置き去りにした。一緒に連れて帰る必要があるとは想定していなかったのだ。戦争遂行のために男性を鼓舞する女性の存在が必要であったことはこれまでも議論されてきたが、軍隊は徹底的に道具化できる存在としての「慰安婦」をも必要としたことが分かる。

戦場となった沖縄にみる生命の著しい格差

麦倉 哲（岩手大学名誉教授）

戦争については膨大な研究があり、その内容も展開も多様である。そのなかで私は、戦争における犠牲死に焦点を当てる。犠牲死という発想は、私の研究の経緯では、災害における犠牲死から発している。災害における死は「公共の死」であって、社会的な解明が求められる死である。しかし、戦争における犠牲死の約310万人（アジアを視野に入れると+2000万人以上）の犠牲死の一人ひとりの検証は、80年経とうが十分ではない。

戦争による犠牲死との関連では、「日本軍の兵士の戦死のうち半数以上が餓死である」（藤原彰）、「兵役は不平等である」（渡邊勉）、「開戦時の閣僚は誰も戦死していない」（北村毅）などの社会学関連の研究は意義深い。しかし、実証研究としての課題は大いに残っている。ミクロの一人ひとりの検証と、マクロの数値や比率での精査との照合ができていない。私は、社会問題を解明するための調査の手法として、全数調査とケーススタディを照合すること、ともに達成する営みが必要であると思う。

そこで、渡嘉敷村で戦死・戦没した約600人の一人ひとりの死の検証調査に取り組んだ。戦争で生き残った人への聴き取りを通して、犠牲死者のことを調査・検証する研究である。戦争における犠牲死は不平等である、生命の著しい格差がある。犠牲となった人びとは、たまたま不幸にして犠牲になったのではない。

戦争における死をめぐるのは、しばしばステレオタイプのように解釈されることもある。戦場における死は、敵の打撃によるものばかりではなく、自国の原因によるものも大きい。渡嘉敷村において集団自決（強制集団死）は330人とされるが、一人ひとりの検証を尽くすとその数字にはならない。集団自決は、敵の上陸作戦によって追い詰められ住民がパニックを起こして、発生したというのも間違っている。集団自決を決行せずに逃れようとすれば逃れられるものでもない。また、軍の規律や命令に反した者が処刑されたというのも違う。上陸した米軍は住民を救った救世主であったわけでもない。朝鮮人軍夫（軍属）は、処刑とも言い難い残酷な死であった。幼児・乳児の死が多いことの意味が掘り下げられていない。保護環境をはく奪されたことによる犠牲死の把握が不十分である。南方からの引き揚げ中の死、戦時下での召集によるの死が未解明である。

沖縄に配属された兵隊は、生命の危機の渦中にあったといえるが、その下に、島の防衛隊員、住民の中で沖縄県民以外、沖縄県民、住民の中で健常な男性高齢者、女性、健常でない高齢者、子ども、乳幼児、日本軍慰安婦、朝鮮人軍夫（軍属）。生命の打撃の下地となっている支配的要因や構造的な問題の解明が不可欠である。

会場案内

○大会校からのお知らせ

- (1)すべての教室にプロジェクター、スクリーン、PC (Windows) が設置されています。ただし、設置 PC に不具合が発生する可能性もありますので、報告者は各自の PC をご持参ください (Windows 推奨)。大会校のプロジェクターは HDMI 端子に対応しております。自由報告部会の教室 (B 棟 101・B 棟 102) にはマイクがありませんので、肉声でお話してください。
- (2)会場にはフリーWi-Fi がないので、インターネット環境については、自前のポケット Wi-Fi をご持参いただくなど、各自でご準備をお願い申し上げます。
- (3)会場の近隣には飲食店が少なく、学内の売店と食堂も当日は営業していません。近隣にコンビニエンスストアが 3 軒ありますので各自でご準備いただくか、2 日目に関しては申込時にお弁当 (お茶付きで 1,000 円) をご注文いただくなど、お願い申し上げます。
- (4)前回大会に引き続き、今回大会でも、受付業務を最小限にするため、ご参加にあたり、大会参加費ならびに懇親会参加費・弁当代 (2 日目のみ) の事前申込・事前決済をお願いしております。8 月 4 日 (月) ~ 9 月 19 日 (金) の間に、必ず下記 (こくちーず) からお申し込みをいただくようお願い申し上げます。なお、受付では大会参加費と懇親会参加費を分けた領収書をお渡しする予定です (公印省略)。
<URL> <https://kokc.jp/e/98e596ddfb0f4d3a3able7ffd8c4e2f2/>
*懇親会と 2 日目お弁当代につきましては、懇親会チケットの欄で、いずれかの組み合わせをご選択ください。

<こくちーず QR コード>



○会場へのアクセス



○電車最寄り駅からのアクセス

- ・ 仙台駅からJR東北本線上り線(大河原・白石・福島行きなど)に乗車、船岡駅下車徒歩15分(仙台駅～船岡駅 31分)
- ・ 仙台空港駅から仙台空港アクセス鉄道で名取駅まで(約10分)、名取駅からJR東北本線上り線(大河原・白石・福島行きなど)に乗車(約18分)、船岡駅下車

※ご注意※

「仙台大学」の名称から、JR仙台駅よりタクシーを利用される方がおられますが、船岡キャンパスは、JR仙台駅より南方約30km、在来線で所要時間約30分の地点にありますので、新幹線等で仙台駅からお越しの際は、仙台駅にて乗り換え、在来線で船岡駅までおいでください。

(大会会場は「川平キャンパス」ではありませんので、ご注意ください)

※その他情報も学会ホームページ

(<https://socproblem.sakura.ne.jp/congress/congress41.html>) をご確認ください。

◆会場案内



大会・総会・理事会会場の構内図（上記「③」のB棟）

